



# サンタクロース・トナカイ 衣裳貸します



社会福祉協議会ではサンタクロース等  
衣裳の貸出しをしています。  
サンタやトナカイになってみんなにしあわせを  
届けよう！！



- 貸出期間 12月1日(水)～12月28日(火)  
最長4日間
- 利用料金 無料
- 対象 市内の保育所、幼稚園、福祉施設、  
福祉団体、いきいきサロン等の団体
- 申込 社協窓口にて申請書を提出  
(電話での仮予約可:  
貸出希望日の1か月前から受付)

サンタさん、トナカイさんの  
衣裳あります♪



## 【申込み・問合せ】

赤穂市社会福祉協議会  
(赤穂市中広267 赤穂市総合福祉会館内)

電話 0791-42-1397  
FAX 0791-45-2444  
メール [ako-shakyo@ako-shakyo.jp](mailto:ako-shakyo@ako-shakyo.jp)

